

第4節 わが国自身による防衛体制を強化するための訓練・演習など

1 わが国自身による抑止力・対処力を強化するための訓練

防衛省・自衛隊が、わが国の防衛の任務を果たすためには、平素から、防衛力の中核である各隊員および各部隊が常に高い練度を維持、向上させることが必須であり、高い能力・練度こそが、わが国の抑止力・対処力の根幹をなすといえる。

防衛省・自衛隊は、様々なハイレベルの共同訓練・演習および他省庁・自治体を交えた各種演習を積極的に行い、抑止力・対処力のさらなる向上に努めている。

参照 図表Ⅲ-1-4 (わが国独自および日米同盟を基軸とした主要訓練)

図表Ⅲ-1-4 わが国独自および日米同盟を基軸とした主要訓練



1 自衛隊の統合訓練

平素から陸・海・空自の統合運用について訓練を積み重ねることにより、自衛隊の抑止力・対処力がシームレスに遺憾なく発揮されるように準備しておくことが重要である。

このため、自衛隊は、1979年以来、統合運用を演練する自衛隊統合演習(実動演習)および自衛隊統合演習(指揮所演習)をおおむね毎年交互に行っている。また、大

規模災害など各種の災害にも迅速かつ的確に対応するた



KEY WORD

実動演習

演習場などで部隊を実際に動かして演練を行うもの



KEY WORD

指揮所演習

司令部の幕僚などを主体として、机上において演練を行うもの

め、各種の防災訓練を行っているほか、国や地方公共団体などが行う防災訓練にも積極的に参加し、各省庁や地方公共団体などの関係機関と連携強化を図っている。

さらに、海外における緊急事態においては、在外邦人等の輸送または保護措置を速やかに実施できるよう、自衛隊は、平素から訓練を行っている。

(1) 自衛隊統合防災演習「JXR」

Joint Exercise for Rescue

自衛隊は、大規模地震発生時における自衛隊の指揮幕僚活動、主要部隊間の連携要領、防災関係機関や在日米軍などとの連携に関する防災訓練を行うことで、災害対処能力の維持・向上を図っている。2024年5月に行われた本訓練では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生したことを想定し、自衛隊の指揮幕僚活動ならびに防災関係機関、米軍および豪軍との連携について訓練し、自衛隊の災害対処能力の向上を図った。

(2) 離島統合防災訓練「RIDEX」および日米共同統合防災訓練「TREX」

Remote Island Disaster Exercise

Tomodachi Rescue Exercise

離島における突発的な大規模災害への対処について、実動により訓練し、自衛隊の離島災害対処能力の維持・向上および米軍・防災関係機関などとの連携強化を図っている。2024年12月に南西地域で、2025年1月に近畿・中国・四国地方でそれぞれ行われ、被災地へのアクセスなどについての統合運用能力を向上するほか、各種活動の調整要領などについて地方公共団体や在日米軍との連携要領を強化した。

(3) 大規模地震時医療活動訓練

防衛省・自衛隊は、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、災害派遣時の各種行動や防災関係機関との連携要領を演練し、災害対処能力の維持・向上

を図っている。2024年9月に行われた本訓練では、防衛省・自衛隊を含む関係機関（警察庁、消防庁、厚生労働省（災害派遣医療チーム（DMAT）含む。）、国土交通省、海上保安庁など）に加え、複数の地方公共団体（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）が参加し、首都直下地震を想定した実動訓練を行った。



地域医療搬送訓練（2024年9月）

(4) 自衛隊統合同国外演習「JXO」

Joint Exercise Overseas

2022年、ジブチとヨルダンの協力を得て、中東・アフリカ地域の実環境下で在外邦人等の保護措置に関する訓練を行った。本訓練では、派遣統合任務部隊の部隊展開後から在外邦人等の警護および輸送までの行動に関し、関係機関、米軍、イタリア軍、フランス軍との連携強化を図った。なお、本訓練の教訓などは、2023年4月の在スーダン共和国邦人等の輸送、同年10月、11月の在イスラエル国邦人等の輸送および2024年10月の在レバノン共和国邦人等輸送において活かされた。

参照 3節8項（在外邦人等の保護措置および輸送への対応）、3章1節2項12（15）（ヨルダン）、3章1節2項13（2）（ジブチ）



資料：自衛隊の部隊訓練について

URL：<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/training/index.html>



資料：統合演習・訓練

URL：<https://www.mod.go.jp/js/activity/training.html>



資料：陸上自衛隊の教育訓練の概要

URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/about/training/index.html>

2 各自衛隊の訓練

統合による防衛力が十分に発揮される大前提は、各自衛隊の高い練度である。そのため、各自衛隊においては、隊員個々の訓練と、部隊の組織的な訓練を継続的に行い、それが、精強な自衛隊の基礎となっている。

(1) 陸上自衛隊

陸自は、方面隊規模での実動演習を行い、各種事態などへの対処能力の向上を図っている。また、2024年9月から11月にかけて、全国の陸自部隊が参加する「令和6年度陸上自衛隊演習」を行い、作戦準備段階から作戦段階までの一連の各種部隊行動を演練して任務遂行能力や運用の実効性向上を図るとともに、抑止力・対処力の強化に寄与している。

そのほか、従来から富士総合火力演習¹を含む各種演習や国内外における米空軍機などからの空挺降下訓練、水陸両用作戦にかかる訓練、中SAM/SSM部隊の実射訓練などを行い、統合・共同による領域横断作戦に必要な各種戦術技量の向上を図っている。



令和6年度陸上自衛隊演習 (2024年10月)



令和6年度海上自衛隊演習 (2024年10月)

(2) 海上自衛隊

海自は、艦艇部隊間や艦艇、航空機（空自を含む。）、陸上部隊（陸自を含む。）間の訓練を行うほか、国内における機雷戦訓練や、米海軍の協力を得て、良好な米国の訓練基盤を活用した派遣訓練を行い、各種戦術技量の向上を図っている。2024年10月に行った「令和6年度海上自衛隊演習（総合図演）」では、平時から有事における海上自衛隊の任務遂行に必要な後方支援のあり方について演習を行った。

(3) 航空自衛隊

空自は、戦闘機、レーダー、地对空誘導弾などの先端技術の装備を駆使するため、個人の専門的な知識技能を段階的に引き上げることが重視している。また、戦闘機部隊、航空警戒管制部隊、地对空誘導弾部隊などによる部隊ごとの訓練、部隊間の連携要領の訓練、さらに、航空輸送部隊や航空救難部隊などを加えた総合的な訓練も行っている。

例えば、空自は、全国の部隊が実動する航空総隊総合訓練（実動訓練）、PAC-3機動展開訓練、国外運航訓練などを行い、機動展開能力、即応能力の向上を図っている。



資料：海上自衛隊の訓練・演習

URL：<https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/>



資料：航空自衛隊の訓練

URL：<https://www.mod.go.jp/asdf/report/cat-kunren/>



¹ 募集対象者や再就職に協力して頂く援護協力企業などへの公開により、募集や就職援護の効果を高める機会として活用するとともに、本演習の様態をインターネットで配信するなど、積極的な対外発信を行っている。

また、米国におけるペトリオットの実射訓練や、米国高等空輸戦術訓練センターを活用した訓練により、任務遂行能力の向上を図っている。



空自ペトリオット実射訓練

2 各種訓練環境の整備や安全管理の取組

1 訓練環境

一層厳しさが増す安全保障環境にあつては、自衛隊が持つ能力を最大限発揮できるよう部隊などの体制整備を図るとともに、訓練の質を向上させることが重要である。このため、自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、自衛隊の即応性を維持・向上させるためには、訓練環境をより一層充実させていく必要がある。こうした認識のもと、防衛省・自衛隊では、効率的・効果的な訓練・演習を行うため、国内外での訓練実施基盤の拡充にかかる取組を推進している。

その一環として、防衛省・自衛隊は、北海道をはじめとする国内の演習場の整備・活用の拡大を図るとともに、地元との関係に留意しつつ、国内に所在する米軍施設・区域の共同使用を促進することとしている。また、自衛隊施設や米軍施設・区域以外の場所の利用や米国・オーストラリアなど国外の良好な訓練環境の活用を促進するとともに、シミュレーターなどを一層積極的に導入することとしている。

このほか、馬毛島^{まげしま}（鹿児島県）に自衛隊が訓練・活動を行うことができる施設などの整備を進めている。

さらに、あらゆる事態において自衛隊の能力を最大限発揮するため、平素から民間空港を使用した訓練を行うことが必要との考えのもと、民間空港における空自戦闘機の訓練を行っている。

(1) 陸上自衛隊

演習場や射場は、地域的にも偏在しているうえ、広さも十分でないこともあり、大部隊の演習や戦車、長射程火砲の射撃訓練などを十分には行えない状況にある。こ

れらの制約は、装備の近代化に伴い大きくなる傾向にある。また、演習場や射場の周辺地域の都市化に伴う制約もある。

このため、国内では行うことができない地対空誘導弾部隊や地対艦誘導弾部隊の実射訓練などを米国などで行うほか、海外における多国間共同訓練など、国内にはない良好な演習基盤を活用した実動訓練への参加を通じて、戦術技量の向上を図っている。

また、師団レベルや方面隊レベルの実動演習では、限られた国内の演習場などを最大限に活用しているほか、地元の理解と協力を獲得しながら自衛隊施設・区域以外を活用した、より実戦的な訓練を行っている。

(2) 海上自衛隊

わが国周辺の訓練海域は、気象、海象、船舶交通や漁業などの関連から使用できる時期や場所に制約がある。

このため、例えば、比較的浅い海域で行うことが必要な掃海訓練や潜水艦救難訓練などについては、陸奥湾や相模湾などで行うほか、2024年3月、新たに九州西方

米国ニューメキシコ州マクレガー射場における陸自中SAM実射訓練
(2024年10月)

すもうなだ
の角力灘において掃海訓練を行った。また、中東地域で行われる米国主催国際海上訓練 (IMX-CE) への掃海部隊の派遣など、海外で行われる多国間共同訓練への参加を通じて、戦術技量の向上を図っている。

このほか、海外任務が増加するなか、短期間により多くの部隊が訓練成果をあげられるよう、計画的・効率的な訓練に努めており、海外で行われる多国間共同訓練への参加や同訓練海域への進出、帰投時における二国間・多国間共同訓練などを通じ、効率的・効果的な戦術技量の向上や同盟国・同志国などとの連携、対処力の強化を図っている。

(3) 航空自衛隊

現在、わが国周辺の訓練空域の多くは、広さが十分でないため、一部の訓練では、航空機の性能や特性を十分に発揮できないこともある。また、基地によっては訓練空域との往復に長時間を要する。さらに、飛行場の運用にあたっては、航空機の騒音に関連して早朝や夜間の飛行訓練について十分配慮した訓練を行うことが必要である。

このため、例えば、硫黄島の訓練空域では、逐次、部隊から航空機を派遣し、本土では十分に行うことができない訓練などを中心に集中的な訓練を行うなど、計画的・効率的な訓練に努めている。また、在日米軍の射爆撃場の共同使用などにより、実弾の射爆撃訓練を行っている。

このほか、高射部隊による米国でのペトリオット実射訓練など、国外の訓練環境の活用にも努めている。

□ 参照 資料 22 (演習場一覧)、資料 59 (多国間共同訓練への参加など (2021 年度以降))

2 安全管理への取組

防衛省・自衛隊は、日頃の訓練にあたって安全確保に最大限留意するなど、平素から安全管理に一丸となって取り組んでいる。

2023 年 6 月、日野基本射撃場 (岐阜県) において、新隊員教育における実弾射撃訓練中、自衛官候補生 1 名が 3 名の隊員に向け発砲、2 名が殉職する事案が生じた。2024 年 4 月、本事案は、この自衛官候補生に武器を持つことの重要性の自覚と心構えが涵養されていなかったこと、射撃訓練の勤務員に同じ部隊の仲間に向けて発砲する自衛官候補生がいるという不測の事態を想定していなかったこと、また、結果として、射手、小銃および弾薬

の物理的な隔離がされておらず、これにより、この隊員が発砲行為に至るまでの猶予を与えてしまったことを原因とする事故調査結果を公表した。再発防止策として、教育の徹底、服務指導体制の見直し、弾薬交付要領の見直し、不測事態における直接制止が可能なようにするなど安全管理の徹底、再発防止に全力で取り組んでいく。

2024 年 4 月、海自 SH-60K 哨戒ヘリコプター 2 機が、夜間の対潜戦訓練中、伊豆諸島鳥島東の洋上において墜落する事故が発生した。同年 7 月、本事故は、視認距離の把握が困難な夜間において、見張りの要領が不適切であったこと、複雑な作戦環境下における高度管理が不十分であったことを原因とする事故調査結果を公表した。再発防止策として、見張り報告要領・対応の再徹底、いかなる状況においても高度管理などに関する責任を海上戦闘指揮官に統一するなどの高度管理の厳格化により再発防止に全力を挙げるとしている。

2024 年 5 月、陸自北富士演習場 (山梨県) において、手りゅう弾投てき訓練中、投てきを指導していた隊員 1 名が、爆発後の破片により死亡した事故が発生した。本事案は、手りゅう弾の投てき後の破片の飛散特性に関する認識不足によるものなどを原因とする事故調査結果を公表した。再発防止策として、手りゅう弾の投てき後の破片の飛散特性を踏まえた訓練要領を認識させるよう教範を改正するなどにより、再発防止に全力を挙げるとしている。

2024 年 11 月、大島沖北方海上 (福岡県) を訓練のために航行していた海自掃海艇「うくしま」から火災が発生し沈没する事故が発生した。現在、事故原因の調査を進めている。

このように、国民の生命や財産に被害を与え、隊員の生命を失うことなどにつながる各種の事故・事案は、絶対に防がなくてはならない。防衛省・自衛隊としては、これらの事故・事案について徹底的な原因究明を行ったうえで、今一度、隊員一人一人が安全管理にかかる認識を新たにし、防衛省・自衛隊全体として、国民の信頼を損なうことがないよう隊員への教育の徹底、装備品の確実な整備など、艦艇や航空機、車両などの運航・運行にあたっての安全確保に万全を期していく。



「令和6年度自衛隊統合防災演習」に参加して

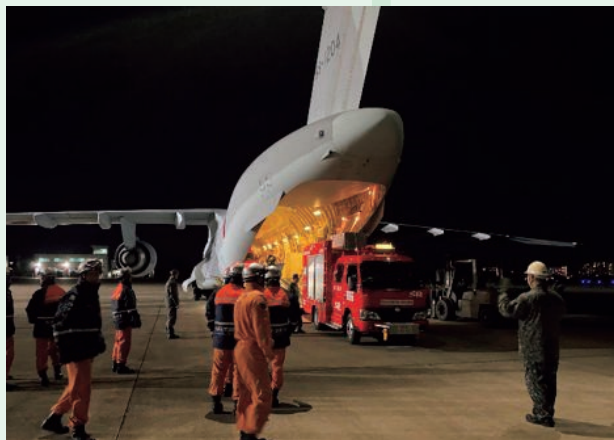
消防庁 広域応援室 広域応援企画係長 **平井 裕己** ひらい ゆうき

2024年の能登半島地震では、発災当初、災害現場までの陸路進出に困難が伴ったため、自衛隊のヘリや艦船により、空路・海路から消防車両や隊員などを輸送し、災害現場に進出しました。有事の際に関係機関と連携し、迅速な輸送体制を構築していくことの重要性を再認識しました。

「令和6年度自衛隊統合防災演習」では、緊急消防援助隊を北海道へ迅速に進出させるため、部隊規模や搭

載する車両・資機材等の輸送ニーズを防衛省に伝えるなど、より実践的な輸送調整を行うことができました。

南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などが発生した際、人命救助において、輸送支援、道路啓開、大規模捜索などを行う自衛隊の役割は益々重要となっています。引き続き、自衛隊、消防などの実動機関の連携を強固なものとし、オールジャパンで大規模災害に対応していきます。



2024年能登半島地震時の輸送連携



消防庁における図上訓練中の様子（筆者が一番右）